

# 江南市地域強靱化計画

## —概要版—

### 第1章 計画の策定主旨、位置づけ

国は、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、国土強靱化に関する施策を推進することとなりました。

愛知県でも国の動きに合わせて、平成28年に「愛知県地域強靱化計画」を策定(令和2年改訂)し、災害に強いしなやかな地域づくりを推進しています。

江南市においても、国や愛知県の強靱化に関する施策と調和を図りながら、市の強靱化の指針となる「江南市地域強靱化計画」(以下、本計画といいます。)を策定しました。

本計画は、市政の基本方針である、第6次江南市総合計画との整合を図りながら、江南市地域防災計画等様々な分野の計画の指針となるよう位置づけます。

なお、計画期間は令和3年度から令和9年度までの7年間とし、必要に応じて見直しを行います。

### 第2章 本市の地域特性

#### 1 本市の地域特性

本市の「位置・地形・交通」「人口動向」「社会資本の老朽化」「産業の特色」「住環境整備」等を整理しました。

#### 2 本市に影響を及ぼす大規模自然災害等

本計画で想定するリスクは、本市に被害が生じる地震や水害などの大規模自然災害を基本とし、複合災害発生の可能性についても配慮しています。

### 第3章 本市の強靱化の基本的な考え方

#### <基本目標>

江南市の強靱化を進めるために、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画の基本目標をふまえ、災害に強い地域づくりに向けた4つの目標を設定しました。

- (1) 市民の生命を最大限守る。
- (2) 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- (3) 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- (4) 迅速な復旧復興を可能とする。

## 第4章 本市の強靱化の現状と課題

### 第5章 推進すべき施策

本計画では、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画との調和を図るとともに、自治体としての役割等を踏まえ、さらに、江南市の地域特性や想定される災害を考慮しながら、8つの「事前に備えるべき目標」と35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。これをもとに、現在、江南市が取り組んでいる関連施策をふりかえり、取組状況を精査整理の上、成果や課題を分析・評価しました（脆弱性評価）。その上で、江南市を強靱化していく上での対応方針、具体的な施策を検討し、取りまとめました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		個別具体的施策の例
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	密集市街地の安全性確保 空き家対策の推進 住宅等の耐震化の促進
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	密集市街地の安全性確保 防災訓練の実施 建築物等の安全化
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	雨水流出抑制施設の整備 水害リスクに関する情報の提供 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	緊急輸送道路の機能確保 主要道路の維持管理 受援体制の整備
	2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	地域の防災力の向上 防災ヘリコプターの活用 広域応援体制の整備
	2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	鉄道駅へのアクセス向上 帰宅困難者の集中による混乱発生防止 帰宅困難者対応を含めた防災対策の推進
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	主要道路の維持管理 医療救護の協力体制の確立 緊急輸送体制の確保
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症流行の未然防止 環境汚染による健康被害の防止対策 下水道施設の復旧
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	災害時に求められる物資への留意と実情の考慮 下水道施設の復旧 被災者のニーズへの対応、配慮
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	地域防犯の仕組みづくり 自助力の向上 社会秩序の維持
	3-2	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	広域応援体制の整備 職員の人材育成と適正な人事管理 職員の派遣要請、応援要請
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	必要資源の適切配分の準備 ICTを活用した防災情報の提供 通信手段の確保・運用
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	通信手段の確保・運用 情報公開と問い合わせ対応の事前準備 災害情報等の収集・伝達
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害情報等の収集・伝達 ハザードマップの作成他、円滑かつ安全な避難行動の為の施策

5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	事業所等への指示・要請 早期の事業再開支援 企業における予防対策
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	ライフラインの確保 迅速なライフラインの復旧
		5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	緊急輸送道路の機能確保 主要道路の維持管理 橋梁等の維持管理
		5-4	食料等の安定供給の停滞	早期の事業再開支援 農業の安定経営支援及び農業用施設の適正管理 都市計画道路の整備
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	災害時に求められる物資への留意と実情の考慮 ライフラインの確保 迅速なライフラインの復旧
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道管路の改良・整備 上水道配水施設の維持管理
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道管路施設の維持管理 下水道施設の復旧
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	緊急輸送道路の機能確保 主要道路の維持管理 橋梁等の維持管理
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	防火水槽の修繕・耐震化 防災施設・設備の維持管理 防災センターの維持管理
		6-6	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態	災害時に求められる物資への留意と実情の考慮 具体的な施設の活用 指定避難所の整備と市民の安全確保
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災及びその他二次災害の発生による多数の死傷者の発生	建築物等の安全化 防災訓練の実施 図上訓練等の対策・見直し
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	密集市街地の安全性確保 緊急輸送道路の機能確保 ライフラインの確保
		7-3	排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	防火水槽の修繕・耐震化 防災施設・設備の維持管理 雨水貯留施設の排水ポンプなどの修繕
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃	環境汚染による健康被害の防止対策 危険性物質対策 有害物質の調査
		7-5	農地等の被害による地域の荒廃	田園集落地の保全 農業の安定経営支援及び農業用施設の適正管理 水害防除対策の準備
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	オープンスペースの活用 最終処分場の点検・維持管理
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	職員の人材育成と適正な人事管理 補助制度の継続・連携推進 支援協定の締結促進
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	水害に強い都市づくり 雨水流出抑制施設の整備 雨水流出抑制施設の設置の指導
		8-4	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	発災に備えた資機材、人員などの配備 避難生活や生活再建への支援
		8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	郷土学習の充実 文化財の保護
		8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	オープンスペースの活用 早期の事業再開支援 復興体制の構築

## 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

前述の「推進すべき施策」で定めたリスクシナリオに対する施策（個別具体的施策）に関し、相互に依存する関係があるものについて、それぞれの施策の推進に当たり、推進体制の構築や工程管理などの共有を図るため、分野ごとの整理、そして施策の横断的なつながりとしての整理を行います。

そのため、国の基本計画における施策分野（12の個別施策分野と5の横断的分野）の設定を基に、6の個別施策分野と4の横断的分野を設定しました。

個別施策分野	横断的分野
① 行政機能／消防等	① リスクコミュニケーション
② 住宅・都市・交通	② 人材育成
③ 保健医療・福祉	③ 官民連携
④ 産業・経済・エネルギー	④ 老朽化対策
⑤ 情報通信	
⑥ 環境	

## 第6章 計画推進の方策

江南市の強靱化を推進するため、PDCA サイクルを通じて、本計画の不断の点検・改善を行います。

### <計画の推進体制>

本計画の推進に当たっては、全庁的な体制の下、取組を行います。

さらには市だけでなく、国、県、関係団体、民間事業者、市民等との連携・協力・調整により取組を進めます。

### <計画の進捗管理>

進捗状況の把握においては、総合計画や実施計画等関連計画で行う事業評価（進捗管理）と連携しつつ、同時に、近年の自然災害や国・県の計画の見直し状況を確認し、それらとの整合を考慮します。

### <計画の見直し>

本計画については、現在取り組まれている施策の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を考慮しつつ、地域活性化、地方創生との連携・連動性の期待できるものとし、国の強靱化施策等の動向も踏まえて、随時、計画全体を見直し修正します。